

### WHC 研修として認める条件について

以下の条件①～⑥すべてを満たす研修を、CLOCMiP レベルⅢ認証（アドバンス助産師）更新要件の WHC 研修として認めます。院内研修は、日本助産実践能力推進協議会作成の WHC 教育プログラムに則って実施することを推奨します。

①研修内容が、「助産師に求められる WHC 能力と教育項目」に関するものである。

②研修時間がひとつの項目につき 60 分以上である。

③主な研修対象者が専門職である。

（教育機関での、学生のみを対象とした講義・授業は不可）

④主催者が個人ではない。

⑤開催日が下記の期間内である。

2020 年申請：2015 年 9 月 1 日～2020 年申請締切日まで

2021 年申請：2016 年 9 月 1 日～2021 年申請締切日まで

※ただし、院内研修の開催日は 2018 年 8 月 1 日以降であること。

⑥以下の項目が記載された受講証明書類を発行していることが望ましい。

受講証明書類が発行されない、記載不足項目がある等の場合は、以下の項目を記載したポートフォリオを作成すること。プログラムや参加費の領収書、受講決定通知書等があれば添付すること。

※受講証明書類は、施設内承認（または第三者評価委員会による承認）の際に、承認者へ提出・提示すること。

<記載項目>

- ・ 研修名
- ・ 開催年月日
- ・ 開催場所
- ・ 研修内容に対応する「助産師に求められる WHC 能力と教育項目」
- ・ 研修時間数
- ・ 主催団体名および代表者名・主催者印（ポートフォリオの場合、主催者印は省略可）
- ・ 受講者氏名